



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目次

- 告示
 - 1044 地籍調査の成果の認証 (地域づくり課)
 - 1045 " (")
 - 1046 " (")
 - 1047 " (")
 - 1048 " (")
 - 1049 " (")
 - 1050 " (")
 - 1051 " (")
 - 1052 " (")
 - 1053 " (")
 - 1054 " (")
 - 1055 " (")
 - 1056 " (")
 - 1057 " (")
 - 1058 " (")
 - 1059 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活課)
 - 1060 消費者安全法による消費生活センターの公示 (")
 - 1061 生活保護法による指定介護機関の廃止 (福祉保健総務課)
 - 1062 生活保護法による介護機関の指定 (")
 - 1063 第2期和歌山県イノシシ保護管理計画の変更 (果樹園芸課)
 - 1064 和歌山県ニホンジカ保護管理計画の変更 (")
 - 1065 特定第2号漁業者の同意 (水産振興課)
 - 1066 道路の区域変更 (道路保全課)
 - 1067 新道路の供用開始等 (")
 - 1068 道路の位置の指定 (都市政策課)
 - 1069 " (")
- 公告
 - 都市計画の案の縦覧 (都市政策課)
- 監査公表
 - 監査公表第24号
- 正誤
 - 平成21年5月29日付け和歌山県報号外(2)和歌山県人事委員会規則第23号中

告 示

和歌山県告示第1044号

和歌山県紀の川市江川中の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県紀の川市
- 2 調査を行った時期
平成16年4月19日から平成17年12月28日まで
- 3 成果の名称
和歌山県紀の川市江川中の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県紀の川市江川中の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1045号

和歌山県紀の川市名手西野の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県紀の川市
- 2 調査を行った時期
平成16年4月19日から平成17年12月28日まで
- 3 成果の名称
和歌山県紀の川市名手西野の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県紀の川市名手西野の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1046号

和歌山県岩出市堀口における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県岩出市
- 2 調査を行った時期
平成18年5月18日から平成21年3月11日まで
- 3 成果の名称
和歌山県岩出市堀口の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県岩出市堀口
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1047号

和歌山県橋本市菖蒲谷・出塔の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県橋本市
- 2 調査を行った時期
平成18年5月9日から平成20年9月5日まで
- 3 成果の名称
和歌山県橋本市菖蒲谷・出塔の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県橋本市菖蒲谷・出塔の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1048号

和歌山県日高郡日高町大字阿尾の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡日高町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月1日から平成21年3月30日まで

- 3 成果の名称
和歌山県日高郡日高町大字阿尾の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡日高町大字阿尾の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1049号

和歌山県日高郡印南町大字西ノ地の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡印南町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月1日から平成21年3月23日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡印南町大字西ノ地の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡印南町大字西ノ地の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1050号

和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡みなべ町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月10日から平成21年3月19日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡みなべ町清川の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1051号

和歌山県日高郡みなべ町北道・南道の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県日高郡みなべ町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月10日から平成21年3月27日まで
- 3 成果の名称
和歌山県日高郡みなべ町北道・南道の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県日高郡みなべ町北道・南道の各一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1052号

和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成16年5月6日から平成19年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1053号

和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期

平成16年5月6日から平成19年3月30日まで

- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町十九淵の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1054号

和歌山県西牟婁郡白浜町富田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成16年5月6日から平成19年3月30日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町富田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町富田の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1055号

和歌山県西牟婁郡白浜町富田の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成18年5月1日から平成20年3月31日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町富田の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町富田の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1056号

和歌山県西牟婁郡白浜町田野井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月1日から平成21年3月24日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町田野井の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町田野井の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1057号

和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町
- 2 調査を行った時期
平成19年5月1日から平成21年3月27日まで
- 3 成果の名称
和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県西牟婁郡白浜町日置の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1058号

和歌山県東牟婁郡串本町伊串の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県東牟婁郡串本町

- 2 調査を行った時期
平成19年4月27日から平成21年3月18日まで
- 3 成果の名称
和歌山県東牟婁郡串本町伊串の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県東牟婁郡串本町伊串の一部地区
- 5 認証年月日
平成21年8月28日

和歌山県告示第1059号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成21年11月1日まで縦覧に供する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 申請年月日
平成21年9月1日
- 2 名称
特定非営利活動法人共生の郷こすもす
- 3 代表者の氏名
高田弘子
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山市南出島31-9
- 5 定款に記載された目的
この法人は、共生・相互扶助・生きがいの創造を理念とし、一般市民に対して、自然とのふれあいや文化や芸術を通して、共に生きる精神を育みながら心身の健康を高め、社会生活・家庭生活・人間関係に於いて、ゆとりある心で生きることを実践し、高齢者には介護支援・自立支援・生きがい創り支援、障害者には自立と就労支援、子ども達の幸せを願い青少年健全育成支援・子育て支援等を行い、又他のNPOや団体との交流や地域の活性化に取り組み、安全で住みよい町づくりに寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1060号

消費者安全法（平成21年法律第50号）第10条第1項の規定により消費生活センターを次のとおり設置したので、同条第3項の規定に基づき公示する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

名 称	住 所 (所在地)	消費者安全法第8条第1項 第2号イ及びロの事務を 行う日及び時間
和歌山県消費 生活センター	和歌山市西汀丁 26	月曜日から金曜日までの午前9 時から午後5時まで及び日曜日 の午前10時から午後4時まで(国 民の祝日に関する法律(昭和 23年法律第178号)に規定する 休日及び12月29日から翌年の1 月3日までの日は除き、日曜日 にあっては、電話による事務の みとする。)
和歌山県消費 生活センター 紀南支所	田辺市朝日ヶ丘 23-1	月曜日から金曜日までの午前9 時から午後5時まで(国民の祝 日に関する法律に規定する休日 及び12月29日から翌年の1月3日

までの日は除く。)

和歌山県告示第1061号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

届出者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定事業所の 名 称	指定事業所の 所 在 地	サービスの 種 類	廃 止 年月日
有限会社ラポール	和歌山市六十谷208-26	デイサービスセンター チャー夢	岩出市宮57-1	通所介護・介護 予防通所介護	平成 21.3.23
有限会社ラポール	和歌山市六十谷208-26	ケアプランセンター チャー夢	岩出市宮57-1	居宅介護支援	平成 21.3.23
特定非営利活動法人コ ミュニティネット	和歌山市黒田279-4	ケアセクションかつら ぎ	伊都郡かつらぎ町大藪1 36-2	通所介護・介護 予防通所介護	平成 21.4.1
社会福祉法人かつらぎ 町社会福祉協議会	伊都郡かつらぎ町丁ノ 町2338-2	かつらぎ町社会福祉協 議会花園介護事業所	伊都郡かつらぎ町花園 梁瀬1581	訪問介護・通所 介護・居宅介護 支援・介護予防 訪問介護・介護 予防通所介護	平成 21.3.19

和歌山県告示第1062号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項

の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

申請者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定事業所の 名 称	指定事業所の 所 在 地	サービスの 種 類	指 定 年月日
阿彌陀寺	東牟婁郡那智勝浦町南 平野2270	ドマーニ宇久井	東牟婁郡那智勝浦町宇久 井549	訪問介護・居宅 介護支援・介護 予防訪問介護	平成 21.3.1
阿彌陀寺	東牟婁郡那智勝浦町南 平野2270	ドマーニ宇久井	東牟婁郡那智勝浦町宇久 井549	通所介護・介護 予防通所介護	平成 21.3.1
有限会社ラポール	和歌山市六十谷208-26	デイサービスセンター チャー夢	岩出市野上野98-3	通所介護・介護 予防通所介護	平成 21.3.23
有限会社ラポール	和歌山市六十谷208-26	ケアプランセンター チャー夢	岩出市野上野98-3	居宅介護支援	平成 21.3.23
合同会社アイトワ	新宮市高田652-2	アイトワケアサービス	新宮市蓬萊3丁目6番21号	訪問介護・居宅 介護支援・介護 予防訪問介護	平成 20.12.1
医療法人敬英会	大阪府大阪市大正区鶴 町2-15-18	ヘルパーステーション幸	橋本市隅田町山内字栢谷 1921-4	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成 21.8.1
特定非営利活動法人コ ミュニティネット	和歌山市黒田279-4	ケアセクションかつら ぎ	伊都郡かつらぎ町笠田中 256-1	通所介護・介護 予防通所介護	平成 21.4.1

社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2338-2	かつらぎ町社会福祉協議会花園介護事業所	伊都郡かつらぎ町花園梁瀬1578番地の2	訪問介護・通所介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護・介護予防通所介護	平成21.3.19
--------------------	-------------------	---------------------	----------------------	------------------------------------	-----------

和歌山県告示第1063号

第2期和歌山県イノシシ保護管理計画を別添のとおり変更したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条第7項において準用する同法第4条第4項の規定により公表する。

なお、別添は省略し、和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境保全室及び各振興局地域振興部農業振興課に備え付けて縦覧に供する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1064号

和歌山県ニホンジカ保護管理計画を別添のとおり変更したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第7条第7項において準用する同法第4条第4項の規定により公表する。

なお、別添は省略し、和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境保全室及び各振興局地域振興部農業振興課に備え付けて縦覧に供する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1065号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

加入区の名称	区 域	区 分
湊浦船びき網	和歌山南漁業協同組合の地区のうち田辺市磯間	総トン数10トン以上20トン未満の動力漁船を使用して行う機船船びき網漁業及び無動力漁船を使用して行うまき網漁業
勝浦2号一本釣加入区	勝浦漁業協同組合の地区	主として一本釣を営む漁業(平成元年和歌山県告示第671号において設定された法第104条第2号に掲げる漁業の区分)

和歌山県告示第1066号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 371号

区 間	新 旧 の 別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考 メートル
田辺市中辺路町川合字岩崎1637番地先から同市中辺路町川合字川合1474番1地先まで	旧	3.30 } 102.00	1,286.70	
同上	旧	9.20 } 31.70	651.50	岩崎橋 L=51.00 川合橋 L=86.00 二川トンネル L=418.00
同上	新	9.20 } 31.70	651.50	岩崎橋 L=51.00 川合橋 L=86.00 二川トンネル L=418.00

和歌山県告示第1067号

平成21年和歌山県告示第1066号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成21年9月11日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1068号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定 番号	指定位置	申 請 者 所 名 住 氏	指 定 年 月 日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3057	橋本市東家一丁目421番1の	橋本市東家五丁目4番1号	平成21.9.1	6.00	25.84

一部	丸石木材住宅株式会社 代表取締役 石田雅彦			
----	-----------------------------	--	--	--

和歌山県告示第1069号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
3060	有田市千田字 下り487番の 一部、488番 の一部、水路	海南市下津町 小畑1073番地 内芝敬至	平成 21.9.3	5.00 6.00	35.00 0.55

公 告

都市計画の案の縦覧の公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに、和歌山県に意見書を提出することができる。

（通知文）

和歌山県監査委員 楠 本 隆
和歌山県監査委員 足 立 聖 子
和歌山県監査委員 須 川 倍 行
和歌山県監査委員 江 上 柳 助

和歌山県知事 仁坂吉伸

住民監査請求に係る監査結果（勧告）に対する措置について（通知）

平成21年6月29日付け和監委第28号で通知のあった標記について、地方自治法第242条第9項の規定により、講じた措置を下記のとおり通知します。

記

1 勧告の内容

急傾斜地崩壊対策緊急整備工事に伴い支出した物件移転補償費36,720円については、適正な公金の支出とは認められないので、地方自治法第242条第4項の規定により、適切な措置を講じるよう勧告する。

2 措置状況

勧告を受けた物件移転補償費の支出は、適正な公金の支出とは認められないため、当該物件移転契約者にこの旨説明し、8月18日に返納された。

なお、今回の監査結果を踏まえ、関係職員による会議を開催し、適正な事務の執行に努めるよう周知徹底した。

平成21年9月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 都市計画の種類及び名称
海南都市計画道路（3・4・105号日方大野中藤白線）
- 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分
和歌山県海南市山崎町3丁目
日方 字山崎
- 都市計画の案の縦覧場所
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課
海南市役所都市整備課
- 縦覧期間
平成21年9月14日から平成21年9月30日まで

監 査 公 表

和歌山県監査公表第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定に基づく監査請求について監査を執行し、和歌山県知事に勧告していたが、その勧告に基づく措置について通知があったので、同条第9項の規定により公表する。

平成21年9月11日

和歌山県監査委員 楠 本 隆
和歌山県監査委員 足 立 聖 子
和歌山県監査委員 須 川 倍 行
和歌山県監査委員 江 上 柳 助

砂 第 4 2 9 号

平成21年8月27日

正 誤

正 誤

平成21年5月29日付け和歌山県報号外(2)和歌山県人事
委員会規則第23号中

ページ	段	誤	正
5	左	附則を附則第1項とし、 同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に	附則に
		(平成21年6月に支給する 勤勉手当の成績率の特例措置) 2 平成21年6月	3 平成21年6月